

議員のなり手不足は解消できるか 浦幌町議会のチャレンジに注目

浦幌町議会では、二〇一一年から本格的に議会改革に取り組み、議長の要請を受けた議会運営委員会の答申をもとに、翌一二年一二月に議会基本条例を制定（一三年四月施行）した。それ以降は、議会モニター制度をはじめ、町民意見箱、議会報告会、議員個々と議会全体の自己評価を行うことでPDCAサイクルを回すなど、第一次議会活性化に取り組んできた。

二〇一五年四月の統一自治体選挙では、定数を一三から一に減らしたため、当然選挙戦になることが期待されたが、現職議員の引退や怪我、議員と本業の両立の難しさに起因する若手のなり手不足などの不安があった。結果は一〇人が無投票当選で欠員が一。この統一選挙で、全国三七二町村中八九町村が無投票、四町村が定数割れとなり、残念ながら浦幌町もこれにふくまれた。

この選挙の結果を受け、議会は町民からさらなる定数削減の声があがるのではないかと危惧した。そこで選挙後の初議会では、今期四年間を「第二次議会活性化」の期間と位置づけ、①議会の役割（議員定数・議員報酬）②監視・評価機能の強化③調査、研修、政策立案機能の充実④議会組織、議会運営のあり方⑤町民に身近な・開かれた議会の五項目を改革の視点として設定した。

なかでも①において「議員のなり手不足解消」を最優先課題として掲げ、具体的には、選挙制度、

議員報酬、選挙費用、議会活動、地域割、しごと（兼業など）、若者・女性、後継者、人口減少（少子高齢化）、政治への無関心、その他の一一項目を検討課題として設定した。そして任期前半の二年でこれらを多角的に協議し、後半二年で具体的に組み組むことを決定した。

この方針にもとづいて、議会は、大学教授の講演会、二千人の町民へのアンケート調査、一般会議（各種団体）、議会報告会、まちなかカフェDE議会、同おじゃまDE議会、一六年一二月の中間報告に対するパブリックコメントなどをふまえ、一七年三月の最終報告に至るまで、六〇回以上の協議を重ねた。

その結果、一七年三月に、「議員のなり手不足の検討（検証結果報告）」と題する一七〇ページの最終報告書をまとめた。その主な内容は「選挙制度」↓「被選挙権を一八歳以上に」「欠員の補充のための補充要件緩和」

議員報酬↓「若者手当・育児手当の支給」「独自の浦幌方式による議員報酬」。この「浦幌方式」は、「福島町方式」を参考に、議員の年間活動日数（見える活動と見えにくい活動）を正確に算定（一一〇日）し、同じく選挙で選出される町長の活動日数（基礎日数三三〇日）との割合（三三％）を町長給料（七〇万円）に乗じて議員の報酬月額を自動的に計算する方式である。

選挙費用↓「ポスター、選挙カー費用などの選挙公営の拡大」「選挙にクラウドファンディングの活用」

議会活動↓「チーム議会・活性化のさらなる充実強化」

しごと（兼業）↓「サラリーマンが議員として活動できるよう会社に補助金を支給する議会議員チャレンジ奨励・雇用促進事業補助金（仮称）創設の提唱と検討」

若者・女性↓「休暇、休職などの労働環境・社会保障制度の充実」「少子高齢化対策・女性活躍社会のための法及び基盤整備」

政治への無関心↓「議会の情報発信として議会展示会、議会広報の充実、カフェDE議会などの充実」

と同時に、検証結果で法令改正が必要など国に求めるものは一〇項目に整理し、意見書として全会一致で可決した。今後は、直接国に向き要望書を手渡す予定である。

第二次議会の活性化は、議員のなり手不足だけを協議してきたわけではなく、視点②から⑤についても検討項目に細分化したうえで併行して検討してきた。例えば、議会の評価を三段階から一五段階に見える化し、議会モニターによる外部評価を導入することや、第一次と第二次の取り組みの成果を理論的・体系的に整理し、これを「政策形成マネジメントサイクル」の確立につなげていくことなど。

私は浦幌町議会の活性化に当初からたずさわって八年、めまぐるしく変化する時間を過ごしてきた。事務局職員として議会活性化の意義深い仕事にかかわれたことに感謝している。

へなかつた すずむ・浦幌町議会事務局議事係長